

平成24年流山市教育委員会第8回定例会会議録

- 1 日 時 平成24年8月29日(水)
開会 午前 9時30分
閉会 午前 11時50分
- 2 場 所 流山市役所第1委員会室
- 3 出席委員 委 員 長 奈良 文雄
委員長職務代理者 辻 孝
委 員 加藤 和代
委 員 小林 晃一
教 育 長 後田 博美
- 4 傍聴者 なし
- 5 出席職員 学校教育部長 杉浦 明
学校教育部次長兼学校教育課長 亀田 孝
教育総務課長 武田 淳
指導課長 大重 基樹
生涯学習部長 友金 肇
生涯学習部次長兼生涯学習課長 直井 英樹
公民館長 戸部 孝彰
図書・博物館長 鈴木 忠
- 6 事務局職員 教育総務課長補佐 平川 誠治
教育総務課庶務係長 大作 正巳
教育総務課庶務係主査 新倉 英之
- 7 議案等
議案
第22号 平成24年度教育費補正予算案について
第23号 流山市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の原案について

第24号 流山市教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱の
制定について

第25号 平成24年度流山市幼児教育支援センター附属幼稚園幼児募集要領につ
いて

8 議事の内容

(開会 午前9時30分)

委員長 ただいまから、平成24年流山市教育委員会議第8回定例会を開会いたしま
す。

まず、平成24年流山市教育委員会議第7回定例会の会議録をお配りしてお
りますが、御意見、御指摘がございますか。

(特になし との声あり)

委員長 特になしということですので、承認ということにいたします。
それでは、教育長報告をお願いします。

教育長 夏休みもあと僅かとなりましたが、今のところ市内の小中学校の児童生徒に
関する大きな事故又は事件の報告は受けておりません。

7月20日、23日、30日に、市長が9校の学校訪問をいたしました。こ
れは学校の施設、設備、備品等の状況を把握することを目的に行われたも
ので、今後の予算編成においてどう考慮していくか、つぶさに見ていただきま
した。

8月2日に不祥事撲滅に関する臨時教育長会議がありました。東葛管内で懲
戒免職処分を受けた職員が2名おりましたが、不祥事の未然防止の観点から開
催されたものです。各市教育委員会での不祥事防止への取組、あるいは今後の
対策について協議をいたしました。

7月31日に流山市平和大使の結団式がありました。14名が広島市に千羽
鶴を届けました。8月20日に報告会が実施され、私も感想を聞いてまいりま
した。

7月31日に、能登の自然体験学習ツアーの開校式がありまして、今年は1
0名の児童が参加しました。今後も双方向の交流を続けていきたいと思いま
す。

8月21日に流山市教育研究会が開催され、国連開発計画親善大使で女優の
紺野美沙子氏が講演をされました。発展途上国の教育の現状についてのお話が

ありました。1日1ドル、つまり100円足らずで生活する人が世界に14億人もいるというお話を聞いて、日本との違いに驚きました。

8月21日に第2回の校長会を行いました。2学期に向けての授業とともに、現在大きな話題になっているいじめへの対応が議題の中心となりました。教育委員会からは、大津市の事件の教訓として、マスコミ報道がされている内容を時系列に並べて、その一つ一つについて問題点や課題を明確化し、それをもとに流山市での対応や教訓についてまとめたものを配付しました。本日、お手元に配付しているものです。この中で、大津市と流山市を対比して記載しましたが、これは流山市ではこうしたことが起こらないという意味ではなくて、学校の様子や状況が違う部分があるということです。

いずれにしても、学校も教育委員会もぶれずに対応することと早期発見、早期解決に力を置いて、「いざは普段」ということで、普段から児童生徒の状況をよく見ていきたいと思います。また、教育委員皆様にも時宜を逸しない適切な内容を提示していきたいと思います。緊急時における報道機関への情報提供、発信内容につきましては、基本的に教育委員会が全体をコントロールするように考えております。その際の、マスコミへの対応、想定質問項目等も整理しております。ただし、このマニュアルどおりに動かないこともあるわけです。前回の会議でも申し上げましたが、文科省のマニュアルも来ておりまして、事件が発生したときにどう対応するかについて、細かく記されております。おそらく、大津市もこれに基づいて対応していたと思うのですが、このマニュアルを超えた部分があったのではないかと推測するしかありません。この中には、自殺が発生したときに、学校あるいは教育委員会はどうすべきか、ということも書いてあるのです。ただ、事案ごとに様々な状況がありますので、このとおりに流れないときにどうするかについて、日頃から私たちも考えていなければならないと思います。いじめの調査につきましては、文科省から「いじめ問題への取組状況に関する緊急調査」として、教育委員会と学校への調査依頼が届いております。2学期の始業式の日から9月7日までの期間について、質問形式で調査を行い、報告することになっております。低学年の場合、調査内容が難しいので、流山市では教育委員会において、もう少し具体的な内容にして学校への調査を行います。その中で、状況の変化等があるという答えが返ってきたものに関しては、全て面接することとしております。特に私が思いますのは、夏休み中、子ども同士が合わない間にメール等でのいじめが考えられますので、夏休み後の児童生徒の様子、生活の状況等の変化を十分に把握して、家庭と学校が連携を図りながら対応していきたいと考えております。児童生徒の生

命あるいは人権等に関わる様々なことがあると思いますが、ぶれずにしっかりと対応していくために、学校と教育委員会が連携していきたいと思ひます。

次に、8月24日に、流山市子ども安心安全大作戦の会議がありました。流山警察署、補導員、流山市PTA連絡協議会の会長、流山市民安全パトロール隊の代表が集まって、登下校の様子、自転車の乗り方を含め、児童生徒の日常生活について、情報の共通理解と共有を行いました。この中で、流山警察署からは、いじめに関しては連絡をいただければ警察としてしっかりと対応していくので、遠慮せずに連絡をいただきたいというお話がありました。

次に、8月25日に柏レイソル流山ホームタウンデーが開催され、八木中学校の吹奏楽部が参加して、選手たちを激励しました。

次に生涯学習関係ですが、8月18日に日本体育協会公認スポーツドクターの鈴木隆先生をお招きし、少年スポーツ指導者講習会が開催されました。市内のスポーツ指導者、教職員等を対象に、指導上の留意点や熱中症の予防について御指導いただきました。約80名の方が参加しました。これが6回目ですが、今後も地域の少年スポーツについて御指導をいただきながら、子どもたちにとってよりよい指導ができるようにしていきたいと思ひます。

奈良委員長

以上の報告について、御意見等ありましたらお願いします。

小林委員

いじめの問題について、早速このような資料を作っていただいて、大変結構なことだと思ひます。このような取組をしているということ、市長をはじめ外部にも大いにPRした方がいいと思ひます。

このいじめの問題はまだ続いていて、最近では総合誌でいろいろと取り上げられています。その中に、今回の大津市のケースでは被害者の家族がいじめに全く気づいていなかったことが書かれていました。子どもは、自分がいじめられていることを御両親に知らせたくなかったということが問題を複雑にしてみましたということが書かれていました。それを学校側あるいは教育長が、家庭の問題があるのではないかと、という言い方をしました。あれが非常に良くなって、父親が怒っていたこと、つまり、自分が可愛がってうまくいっていると思っていた息子が自殺してしまつて、それが家庭の問題ではないかと言われたことが非常に大きなことだつたと述べられています。こうした分析的なことが今後出てきますから、教育関係の皆さんもよく研究していただく必要があると思ひます。

もう一つは、現場の教師が徹底的に隠したということを書き書いてい

ます。これは本当なのだろうか、一生懸命取り組んでいらっしゃる現場の校長先生や担任の先生が、本当にそんな体質を持っているのか、私にはよく分からないのです。自殺という大きな事件が起きたときに、その原因等について隠し通せるという発想が分からないし、隠せばいいという思考をすることが不思議に思います。

教育長

学校の教職員は、学級の中で起きたことについて非常に責任を感じるものです。そうでなければ子どもたちの指導はできない面もあります。ただ、自分の手に負えない状況になりそうなときにも、他に委ねることなく、自分の中で解決しようとするのが結果として隠すということになるのではないかと。背景としては、学級経営をしていると、自分の部署で起こっていることを解決できないことを言うことは、自分のプライドに関わるのではないかと誤った発想があるのかもしれませんが。このマニュアルは、事件が起こったらこのように対応するというだけのものではなくて、我々が正しいと思っていることが実はそうではなくて、自分たちの発想を転換し、対応をどう考えるかという教訓になると思います。

小林委員

どんな職業でも、その職業特有の本能というか考え方があると思うのです。私のようなビジネスの世界でも、もちろん不祥事はたくさんあります。ある具合の悪い事案があったときに、どういう社員がどういう行動をとるかということは、大体分かるものなのです。隠すか隠さないか、あるいは嘘をつくかつかないかなどです。ただ、子どもに一番向き合っているはずの学校の先生方が、目の前でいじめが起きていたときに、それを解決しようとするよりもその事実から目を背けて隠してしまうという行動を本能的にとるものなのではないでしょうか。そういうことをしているから教師集団はけしからん、というようにマスコミが伝えているようなのですが、本当にそうなのではないでしょうか。中にはそういう人もいますが、先生方の全員がそうであるわけではないと思います。それがなぜうまくつながっていかなかったのか、ということが不思議で仕方ありません。

これは私の想像ですが、先生は非常に孤独なのではないか。同僚意識又は上司、部下の意識があまりなくて、一人で抱え込んでしまう部分があるのではないのでしょうか。我々でしたら組織で仕事をしていますから、一人で問題を解決すること自体が悪なので、何か難しいことがあったら必ず組織とか仲間とかを利用しながら解決していかなければならないのですが、どうも教育の現場とい

うのは、最後は一人になってしまうということなのかなと思いました。

辻職務代理者

小林委員の御指摘の点は、私も大学の教員をしていますので、非常によく考えることです。学校経営と学級経営、自分の責任を与えられたところをきちんと面倒みていこうという意識は間違いなく発生します。そのときの独立性と孤独性というのは、やはりあると思います。ただ、それは隠そうというものではないと思うのです。つまり、大学で学生と一緒にいると、毎日数十人の学生が朝から晩までずっと一緒にいるわけです。それだけの数の人間が、ある限られた空間にいるので、いろいろな出来事が四六時中起きます。外から来た人がたまたまその場面を見れば、ちょっと問題ではないかと感じることはあると思いますが、それが1年、あるいは先生をやっている間はずっと繰り返し続いている。そうすると、どこの段階で問題として取り上げるか、それも人によって違うわけです。小さな問題でも非常に大きく騒ぐ子もいる。逆に大きな問題なのに我慢する子もいる。それをバランスよく見抜いていくことも、現場で一番最初にやらなければならないことだと思います。例えば、報道関係の人など部外の人がある現場に入ったときに、明らかにおかしいと感じる問題でも、四六時中同じ刺激を受けているために、ある部分では反応が鈍くなっている面もあるのだらうと思います。ですから、それが隠そうとしたとか、無視したとかそういうことではないのではないかと思います。ただ、今回の対応のいくつかに関しては、やはり危機管理上も物事に対するコメントの仕方も多くの問題を孕んでいたことは言うまでもないことです。

やはり、児童生徒が相談することができるチャンネルの数を増やすことは大切だと思います。つまり、担任の先生しか助けてもらえない人がいないという状況を作らず、いろいろな場所に道があるという状況を作るべきではないか思います。ですから、副担任という制度ができて、複数の目で見ようということもありますし、指導するような場所もある。それ以外にもいじめホットラインもあるというように、いろいろなものがあることをできるだけ頻度よく伝えていくことが大事だと思うのです。そして、出てきたときに、ほかのチャンネルに行ってしまったものを問題かのように取り上げない。教員の立場からすると、時としてなぜ自分に相談してくれなかったのか、と言いたくなることもありますが、その選択性の広さは許容し、その姿勢を子どもたちに伝えた方がいいと思います。

子どもは親や周囲に気を遣うものです。小中学生は特にそうです。子どもたちは気を遣いながらもその子たちなりにチャンネルを探しながらいろいろな

ことをやろうとしているのだらうと思います。子どもたちに対するメッセージを何度でも繰り返すことが必要だと思います。

小林委員

子どもが親に言わないということは、逆に子どもが成長しつつあるということだと思うのです。親に相談するのではなくて、親から抜け出て社会的に解決していくという発想なのでしょう。そのときに受け止める側の先生方が受け止めることができなかつたら、行くところがなくなってしまって自殺するということになるのだらうと思うのです。私がお願いしたいのは、一人で仕事をしないで教師集団として取り組む姿勢を作っていくってほしいのです。定期的に話し合う場を学校の中に先生方が持つことが大事なのではないでしょうか。それをしないで一人で閉じこもってしまうと、教師自身も行き場がなくなってしまいます。

加藤委員

定期的に話し合う場を設けるとか、何かあったときに設けるとかも含めて、何かがあったときに誰にまず連絡して、どういう場で解決するというプロセスを構築しておくべきだと思います。会社等では、例えば社員が多くの情報が入っているパソコンを失くしたという事案があった場合、会社内の情報責任者に直接連絡します。その後、記者会見するとか何をするとか、こういうケースはこのように伝達してこのように解決するというプロセスをBCP¹の一つとして想定して作ってあるのです。例えば、いじめホットラインに情報が入ったとしたら、そこからどこに伝達してどのように解決していくかとか、見聞きした生徒から担任の先生に話があったら、そこからどのように解決していくのかとか、あらかじめ決めておけば、担任の先生もまずはこうしよう、という判断が早くできると思います。

教育長

そういうシステムがないわけではないのです。様々なことが学級の中で起きて、例えば隣のクラスで起こっている状況を雰囲気として感じないわけはありません。システムがなかなか機能しないのは、特に中学生の場合、担任だけに頼ってくる生徒ばかりではなくて、副担任であるとか、部活の顧問であるとか、自分との関係の中で頼ってくることもあります。そういったことをどう受け止めて、実際にこう解決したということを見せてあげないと、結局、言っても無駄だということになりますので、我々も反省しながらやっていかなければなり

1 災害、不祥事等の緊急事態が発生した際、特定の重要な事業が中断しないよう、又は中断した場合でもそれによるロスを最小化するために、あらかじめ組織が策定しておく事業継続計画。

ません。

学校教育部長

各学校では8月末又は始業式の日には教員が集まって、夏休み中の子どもたちの状況を確認したり、生徒指導部会という、中学校でしたら各学年の生徒指導担当者の会議が必ず行われます。御指摘のように、そこで問題を見過ごしたり、それを超えるような大きな問題が潜在的にある場合、教員はそれを見抜く目なり、感じ取る感覚を養っていかなければなりません。これは、教員が本来的に持っているべきセンスだと思います。今後は、会議や打ち合わせも型どおりのものではなく、いかに実質的なものにしていくかについて、各学校で取組を進めていきますし、私たちが働きかけをしていきたいと思っています。

小林委員

加藤委員や学校教育部長が言われたように、組織や仕組みも大事ですが、もっと個人的なつながりも大事だと思うのです。例えば、仕事が終わった後に飲みに行くとか、そういう場を先生方は持っているのでしょうか。大津市の事件でも、あれだけのことがあったのですから、「実はこうだった」という話があったはずなのです。こういう情報をどうやって生かしていけるかということ工夫していかないと、こういう問題は解決しないと思います。表立って物が盗まれたとか傷害事件が起きたとかならともかく、「どうも変だ」という時から手当をしていかなければならないとすれば、組織的な形の対応だけでは不十分だと思います。そこに踏み込んでいくのが学校の先生だと思うのです。中学生くらいになれば、先生に求めるものはそういうことだと思います。担任の先生ではなくて部活動の先生についていく生徒もいるでしょうし、人気のある先生というのは、そういう部分での組み上げ方が巧い先生なのだろうと思います。そういうことを作り上げていく、教育委員会や学校長が意識的に若い先生方を育てていくことが大事なのではないでしょうか。

教育長

組織というのは形だけではなくて、そこに意思が通っていなければ全く意味がないので、その中心になるのは構成する一人ひとりの意識だと思います。例えば、休み時間や放課後に教員が職員室に戻ってくると、「今日は大変だった」などと言え、そこには学年主任や教務主任、教頭などもいるわけですから、そこで相談して「それならばこうしたらどうか」ということになります。流山市にもいじめは必ずあると思います。しかし、大きな事態になるかならないかの違いは、取り掛かりの部分はどう捉えていくかだと思うのです。よくあるいじめ対策委員会のようなものを学校内に設置しても、単なるアピールに過ぎな

くて根本的な解決にはなりません。教員同士の結びつきが細くなったのではないかという御指摘は、当たっている面もあるかもしれませんが、実際は実情を把握しながらやっているわけです。また、子どもたちも、誰かに「あの子がこういう状況になっている」ということを言えるようにしていかなければならない。教員に見えない水面下の部分でも、生徒の中では知っていたこともあると思うのです。教員、家庭、生徒と様々な部分から楔^{くさび}を打っていかないと解決にならないし、解決することによって義務教育を卒業して高校に行ってもそういう解決方法を体感したり、知っていれば大人になっても解決をしていけるのではないかという期待があります。

加藤委員

週刊誌等では、教育委員会の形骸化を指摘する記事もあります。教育委員会を役所の一つの部署という言い方をしているのか、この教育委員会議のメンバーが働いていないということなのか、どちらのことを指摘しているのか分からないのですが、教育委員が今後、何に取り組んでいくべきかを考えなければなりません。

教育長

私が教育委員会として話をするときは、事務局としての取組を話すことが多いわけです。前回の会議の際、小林委員から大津市の事件のようなことがあった場合は、委員長が自分の考えを述べるべきではないかというお話がありました。私が、昨年教育長に就任してから、放射能問題で様々な状況がありました。その際、この教育委員会議で教育委員の皆様から様々な御意見をいただきました。そこで話されたことは実行していかなければなりません。議案について審議する、報告について承認するという定例的なものももちろんありますが、今回のように、いじめについての委員の皆様御意見があつて、私たちはそれを現場や事務局に伝え、また指導していく立場が明確になります。単に議案を可決し、報告を承認するというスタイルが問題になっている気がします。流山市では、委員の皆様から様々な御意見をいただいておりますし、決して形骸化しているなどということはないと思っています。

小林委員

大津市では、あのいじめの問題について定例の教育委員会議で議論されたことがなかったと報じられています。

学校教育部長

報告はあったようなのですが、それに対する委員からの反応がなかったようです。

小林委員

その時に、教育委員も事務局も含めて、これは大変なことだと認識して、そこに市長も呼んで話し合うべきだったと思います。ですから、流山市の教育委員会も、万一こういうことが起きたときは、そういうアクションをとれるメンタリティと態勢を作っていかなければなりません。

教育長

事件が起こったのが去年の10月で、11月17日に定例会議があったようです。その間に様々な動きがあったと思いますが、臨時的に報告して、意見を伺ったり、対策を練るべきだと思います。

小林委員

意見というよりも、教育委員会としてどうやって外部的に対応していくかという場にならなければならないと思います。当事者という意識で全員が考えなければならないのです。教育委員会とその事務局の区別をしないで世間の人は見ているわけですから。

奈良委員長

「学校の先生」という歌がありましたが、先生のあり方はこうだという内容で、涙をもらうこともありました。

教育の中で、職員室から一番遠い所から見ろという言葉があると思います。昔は体育館の裏とかトイレとか言われましたが、今はIT化の時代になって、メール等で中傷されたりして子どもが悩んでしまうことがありますので、クラスの中で一番子どもたちに接している担任の先生が、まず第一歩になると思います。

子どもたちにはグループがあると思います。私も毎朝登校の様子を見ていて、ある日から一人の子が一緒に行かなくなりました。どうしてだろうと半月くらい見ていたのですが、他のグループの子と一緒にいくようになっていました。こういうちょっとしたことを見て、声を掛けた方がいいのか、静観してみても何か下を向いて歩いているような様子を感じ取ってから声を掛けるべきなのか、その時期や対応のあり方、そして、そこから受ける子どもの心理状況というものを考える必要があると思います。

大津市では第三者委員会が調査をするようですが、流山市でも前回の会議で対応を考えたらどうかという意見があって、早速、このような対応をとっていただいてありがたいと思います。こういうことで、先生方全員が共有することが大事だと思います。先生方は書類作成に追われているとよく言われますが、親に対して子どもの現状を書面にしておかなければ対応をとることができな

ということが報じられていました。先生方は子どもと接する現場でありながら、親との対応もあるわけです。会社で誰が出世するかは、仕事ができるだけではなくて、家庭サービスをする、社員が集まっているいろいろな話をするという事例がありました。先生方は個人でクラスをまとめなければならないことも事実ですが、先生同士の話し合いが助けになります。子どもの間でも、他のグループとも話し合えることが解決への道へ導くのではないかと思います。教育委員会としても、各学校において先生方の現場でも言葉が飛び交うようにしていただければと思います。

ほかに何かございますか。

加藤委員

平成24年度の学力・学習状況調査の結果が出ていると思いますが、これで何か分かったことや対策が必要なことがあればお聞きしたいです。

指導課長

この調査は抽出校ですので、今年度、全小中学校で具体的に数値化することができる学力調査を各学校がどのようにとっているかを9月初旬に確認して、それをもとに、抽出校ばかりではなく全小中学校の学力の状況について、把握していくということで進めております。

教育長

抽出校は、個々の児童生徒の結果は出しているのですが、その学校や市がどうであるかという結果は出しておりません。あくまでも個々の評点で、日本全体で学力がどうなっているかを調査するもので、各市がどうであるかという性質のものではないのです。私が教育長就任時に申し上げた学力というのは、それぞれの学校が子どもたちの学力についてきちんと捉えなければならないので、これを整備するには時間がかかります。公表することが目的ではなく、学力を向上させることが目的ですので、数値が低かった学校はどうすればよいかということを当然考えていかなければなりません。

加藤委員

個別の学校や流山市の学力の状況を調べるには労力が要ると思いますので、全国的な調査を文科省が行って、その全国的な傾向をもとに動くことが効率的だと思います。今回、理科が新たに加わりましたが、全国調査の結果を見て、小学校6年生と中学校3年生で理解度が大きく下がってしまった場合には、中学校での理科教育に改善すべき点があるのではないかと思います。全国的な傾向として分かると思いますので、対策をとる一つの材料として活用していくべきではないかと思いました。

学校教育部長 今回の学力・学習状況調査も基礎的なものと応用的なものがあったのですが、流山市は小学校が抽出校があったのですが、中学校は抽出校がありませんでした。全国的な傾向を見ますと、自分で表現するとか、理由を述べるとか、根拠を述べる部分は以前から弱い面があると言われていています。いかに思考力や分析力を高めるかということで、全体の教科部会等で検討しながら進めているところですよ。

奈良委員長 そのほかに御意見等ございませんか。

(特になし との声あり)

奈良委員長 それでは以上で教育長報告を終了します。

これより議事に入りますが、議案第22号「平成24年度教育費補正予算案について」及び議案第23号「流山市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の原案について」は、市長に対する意見の申出を必要とする事項です。よって、これらの案件につきましては、流山市教育委員会議規則第13条第1項の規定により、非公開とし、本日の議事日程につきまして当該案件を同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告(4)の後に繰り下げたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

奈良委員長 御異議なしと認めます。これらの案件につきましては、非公開とし、各課等報告(4)の後に審議します。それでは、議事に入ります。

議案第24号「流山市教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

学校教育部長 (地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うに当たり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る旨を説明)

奈良委員長 本案について、質疑等ございましたらお願いします。

小林委員	評価委員は、置かなければならないものなのですか。
学校教育部長	今までは、流山市の行政評価の様式に準じて教育委員会の事務局の評価を行ってまいりました。しかし、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項では、学識経験を有する者の知見を活用することとされております。また、他市においても第三者による評価を取り入れているところが多いので、法改正の施行後、数年経過してしまったのですが、ここで整備しようとするものです。
教育総務課長	流山市では、法改正の前から企画部門を中心として、教育行政も含めた事務事業の行政評価を行っておりまして、その中で行財政改革審議会という附属機関の意見を取り入れ、そこにおける行政評価の内容を加味して、教育委員会の事務の管理及び執行の状況の評価をしてきたものです。この方法がいけなかったのかということ、平成19年当時の法律の逐条解説等には、市の既存の評価システムがあれば、それを活用してもよいと書かれています。ただ、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の内容を見ますと、第三者の学識経験者の知見の活用を図ることとすると明示されておりますので、やはり、市全体ではなく、教育を専門とする方の意見を取り入れた教育委員会独自の評価をすべきだろうということで、その手続をここで定めさせていただくものです。
小林委員	そうすると、今までは市の行政組織に含めて評価してきたものを、法律の趣旨からすると、教育委員会の中でやらなければならないというわけですか。
教育総務課長	本来の法律の趣旨に則った評価をしていこうとするものです。
加藤委員	私も、以前に行財政改革審議会の委員をしていたことがあります。その外部評価は、委員が行政分野ごとに分担を決めて行っています。それで問題ないのではないかと思っていました。行財政改革審議会なので、効率化のような財政面も含めたチェックができると思うのです。教育だけに絞ってしまうと教育的観点からだけの評価になって、財政的な観点がなくなってしまうのではないかと感じます。
小林委員	加藤委員がおっしゃったことは、行政全体としてやるべきだということだと思いますが、これは先ほどから議論になっている教育委員会の独立性といった

本質論に関わることだと思います。

学校教育部長 年度ごとに施策があつて、それに対してどういう成果と課題があつたのかを評価して次に生かすことに主眼があります。学校教育なり、生涯学習なり、あるいは教育行政の専門家の意見を生かして次の取組を考えるというのが法律の趣旨だと思います。

小林委員 そうすると、新たに評価委員を選ばなければならないわけですね。これはどうやって選ぶのですか。

学校教育部長 流山市の事情を知っておられる大学の先生等を考えております。

辻職務代理者 今までは、教育委員会の内部で点検評価書を作ってきたわけですね。そうすると、教育委員会で作ったものを、今度新たにお願いする点検評価委員に渡し見ていただいて、その方々からコメントをいただいて、さらにそれを取り込んで教育委員会で追認をして、最終物を作るという位置付けになるわけですね。その方々が点検評価を独立して行うというよりも、知見を活用して意見を取り込むという考え方ですね。

学校教育部長 作業としましては、まず点検評価書を作りまして、評価委員の方に見ていただいて、いろいろなアドバイスをいただいたものをもう一度まとめて、教育委員の皆様にお示しすることになります。

小林委員 趣旨はよく分かりますが、加藤委員が言われたように行財政改革の趣旨に反するといいますか、もう少し簡単にしてもいいのではないかと思います。

教育長 行財政改革審議会の意見を無視するわけではなくて、そちらはそちらで今までと同じように行政評価を実施するわけです。こちらは、教育委員会の自己評価ですので、これにもう少し外の意見を取り入れようとするものです。

加藤委員 これにより評価の厚みが増すことはいいと思うのですが、事務局の負担が増えるのは大変だと思うので、お願いする学識経験者の方も自ら提案してくれるような方をお願いするといいと思います。私も、図書館の評価資料を作る仕事をしたことがあるのですが、レファレンスの回数や貸出冊数を評価して、これ

だけの予算を注ぎ込んでいるのに、結果として市民の読書量が増えていないのではないかなどの評価をしたことがあります。学識の先生には、そういう評価の仕方等を自ら調べてきてくれるように、事務局の負担を減らすような依頼をした方がいいと思います。

教育総務課長

事務局で前年度の教育施策に基づいた内容をまとめて、それを評価委員の方にお示しして、御意見をいただく形になると思います。他市の状況を見ますと、評価委員全体としてのコメントをいただいている場合と、個々の評価委員から個別のコメントをいただいている場合とがありますので、具体的な方法については今後検討していきたいと思います。

奈良委員長

そのほかにございますか。

(特になし との声あり)

奈良委員長

議案第24号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

奈良委員長

御異議なしと認めます。よって、議案第24号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第25号「平成24年度流山市幼児教育支援センター附属幼稚園幼児募集要領について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

学校教育部長

(平成25年度の流山市幼児教育支援センター附属幼稚園幼児募集要領を定める旨を説明)

奈良委員長

本案について、質疑等ありましたらお願いします。

小林委員

受付期間が11月1日から7日までで、土曜、日曜を除くわけですから、実質4日間ですね。しかも、時間が午前10時から午後3時までと短い。私立の幼稚園ならば、こんな募集はしないはずですよ。いかにも官僚的なものの例ではないですか。それから、これを市民にはどのようにお知らせするのですか。

学校教育部長	市の広報やホームページでお知らせします。
小林委員	<p>広報を見逃してしまったらもう分からないわけです。そもそも、多くの子どもたちを教育しようという姿勢がないのではないかと思わざるを得ないのです。この幼稚園の定員はわずか30名で、しかも「送迎のできる家庭の幼児」という条件がありますが、私立の幼稚園ならば、バスで送迎して何百人も集めて経営しているのです。それに対して、公立幼稚園はこの人数です。どうも、公立の幼稚園の意義に疑問を感じます。</p>
辻職務代理者	<p>かねてより出てくる議論として、幼稚園、保育園それから学童保育といったシステムの問題を、今直ぐに変えられるかどうかはともかくとして、教育委員会として議論する場を設けて、学校教育の中から見たとときのあり方は何なのか。我々は我々の立場から考えてもいいのではないかと思います。この話はこういうことがあるとその都度出てくるのですが、議論されることはほとんどないので、直ぐに形にできるかどうかはともかくとしても、議論をすべきではないかと思います。</p>
小林委員	<p>民主党は、幼保一体化で総合子ども園を作ろうとしていたのですが、結局認定こども園に戻ってしまいました。認定こども園というのは、子ども一人ひとりをこの子は幼稚園、この子は保育園というように認定して、この子は何時から何時までのように別々に決めて預かろうという制度なのです。これは、文科省と厚労省の縦割りの深い問題に行きついてしまうのですが、それはそれとして、せめて現場ではもう少し融通のきく経営の仕方をしてもいいのではないかという気がするのですが、なかなかうまくいかないようです。</p>
学校教育部長	<p>幼児教育支援センター及び附属幼稚園は今年度から動き出しました。昨日（8月28日）も、市内の保育所、幼稚園、小学校の先生方が集まって、幼保小の関連教育研修会を実施しました。確かにこの幼稚園の園児の人数は少ないですが、幼児教育支援センターが設置されたことに伴い、そこでの研究や附属幼稚園における教育が、他の幼稚園、保育所等にも還元できるような教育実践が展開されることに意義があると考えています。これをさらに深めていけるように今後も事業を工夫して行っていきたいと思えます。</p>
小林委員	<p>幼児教育支援センターで研究した結果を市内の他の幼稚園にどういった形</p>

で還元していくのか、そのシステムはできているのですか。

学校教育部長

現在、構築しているところです。

小林委員

市内に公立の幼稚園も私立の幼稚園もあって、その全体を構想することが必要だから幼児教育支援センターを作ったのならばいいのですが、幼児教育支援センターを作ってからシステムを考えるのでは発想が逆です。今の説明では、まず公立幼稚園ありきで、そこに幼児教育支援センターを付けて、私立の幼稚園にどうやって情報を伝達するのかをこれから考えるということですよ。

学校教育部長

相談活動等のシステムはできています。ただ、研究成果をどう還元していくかについては、今年是一年目ですので、これから検討していくということです。

小林委員

例えば、幼稚園の先生を呼んできて研修をやるとか、そういうプロジェクトはあるのですか。

学校教育部長

昨日も行いましたが、1年に数回の幼保小の関連教育研修会はプログラム化しています。

指導課長

幼児教育支援センター及び附属幼稚園の位置付けですが、大きく三つあります。一つは保育園、保育所をカウンセラーが回って、先生方の相談業務を行うこと。二つ目は幼保小の研修業務、三つ目は小学校と幼稚園のつながりを研究することです。この地域の立地を生かして、江戸川台小学校と附属幼稚園の子どもたちがどのような関わりをしていったら、幼稚園から小学校へのつながりがスムーズにいくかという研究内容の公開を11月に予定しています。これについては、先生方が集まる研修会で報告するほか、研究成果を冊子にまとめて、各幼稚園、保育園に配付する予定です。

小林委員

是非、真剣に検討していただきたいと思います。

それと、この幼稚園の園庭には芝生があります。この場所には隣接して学童クラブがあって、その子どもたちが芝生で走り回ると芝生が枯れてしまうということで学童クラブの子どもたちが外に出られなくなってしまったのです。学童クラブの人数は増えているので、増設の話も出てくると思いますが、幼児教育支援センターとの関係も含めてよく考えていただきたいと思います。

教育総務課長	<p>学童クラブについては、児童数が増えていることから増設をしたいという申し入れが市の子ども家庭部から来ておりますので、今後、江戸川台小学校の校庭への建設も含めて、協議してまいります。計画年度としては、平成25年度を予定しているということです。</p> <p>学校の芝生化の要望は多く寄せられていました。各地の事例を調べたのですが、やはり維持管理にコストがかかるという問題があるようです。そこで、流山市では試験的にこの附属幼稚園で設置したものです。芝生が枯れてしまうのは、子どもたちが走り回ることだけが原因ではなくて、芝の刈り方や水やりの仕方等いろいろな要因があるようですので、どういう問題があるのか試験的に検証しております。</p>
小林委員	<p>とにかく子どもたちのことですので、子どもを中心に考えていただければと思います。</p>
奈良委員長	<p>そのほかに御意見はありますか。</p> <p>(特になし との声あり)</p>
奈良委員長	<p>それでは、議案第25号については原案どおり可決することに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なし との声あり)</p>
奈良委員長	<p>御異議なしと認めます。よって、議案第25号は原案のとおり可決することに決しました。</p> <p>次に、各課等報告を指導課からお願いします。</p>
指導課長	<p>平成24年度 葛北支部中学校総合体育大会結果ほか</p>
生涯学習課長	<ol style="list-style-type: none"> (1) 教育委員会主催事業について (2) 教育委員会後援事業について (3) 指定管理者自主事業について

公民館長	(1) 教育委員会主催事業について (2) 教育委員会共催事業について
図書・博物館長	(1) 教育委員会主催事業について (2) 教育委員会後援事業について (3) 指定管理者自主事業について
奈良委員長	以上の各課等報告について、御意見等ありましたらお願いします。
辻職務代理者	指導課から御報告のありましたいろいろな体育大会の結果を拝見していると、全国大会に出場するような成績優秀な生徒さんがたくさんいらっしゃるようなので、そういう生徒を集めて専門の方からレベルの高い指導を受けさせたり、サポートするシステムはあるのでしょうか。
指導課長	例えば陸上競技ならばサポート教員が指導に当たることが多いのですが、サポート教員の中には箱根駅伝の選手として活躍した方もいて、そういう方が指導に当たっています。
辻職務代理者	さらにレベルアップすることができるような支援というか、成績のいい子は強化選手のようにして、全国大会の出場につなげていくように、全市にわたってそういう子たちを集めて実施する機会があってもいいような気がします。
指導課長	システムとしては現在はありませんが、検討してみたいと思います。
奈良委員長	そのほかに何かございますか。 (特になし との声あり)
奈良委員長	それでは、以上で各課等報告を終了します。 続きまして、先ほど非公開と決定しました議案第22号及び議案第23号の議事に入ります。 (傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始)

議案第22号「平成24年度教育費補正予算案について」

教育総務課長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

(主な意見)

・小山小学校が児童数の急増で、開校後わずか数年で校舎を増築することになったが、小中学校併設校の建設に当たっては、このようなことのないように慎重に検討していただきたい。

議案第23号「流山市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の原案について」

生涯学習部長の説明（流山市生涯学習センターの芝生広場を廃止し、有料駐車場施設を設置することに併せて、その利用料金の基準を設定する）後、審議に入り、原案どおり可決された。

(主な質疑)

(問) 駐車場の利用料金について、駅に比較的近いという立地条件を考えると施設利用者との差をつける考えはあるのか。1日500円ということを見ると、施設利用者以外の駐車も考えられる。

(答) 駐車場の利用は、原則として施設利用者に限ることにする。生涯学習センターの受付の近くに料金の精算機を設置する予定である。

(問) 芝生広場ではゲートボールが行われていたが、その代替地はあるのか。

(答) 東部スポーツフィールドがあるため、そちらを利用するよう芝生広場の利用者に話をしている。

(非公開案件終了)

奈良委員長

以上をもって、本日の教育委員会議に付議された案件の審議は、終了いたしました。

それでは、次回の教育委員会議について、事務局からお願いします。

教育総務課長

次回の教育委員会議は、9月27日（木曜日）市役所庁議室で午前10時から開催したいと思います。いかがでしょうか。

(次回の日程協議)

奈良委員長

それでは、次回の教育委員会議は9月27日（木曜日）市役所庁議室で、午

前10時から開催することとします。

以上で、平成24年流山市教育委員会議第8回定例会を終了します。

(閉会 午前11時50分)